

水郷桜イルミネーション「ほしぞらマルシェ」出店者募集要項

1 日 時

令和7年12月13日(土)・14日(日)

※ 雨天中止

- (1) 搬入時間 14時00分～15時30分
- (2) 販売時間 16時00分～21時00分
- (3) 搬出時間 21時00分～21時30分

2 会 場

霞ヶ浦総合公園オランダ型風車南側エリア

3 出店場所

別添(レイアウト図)のとおり

4 出店募集数

- (1) キッチンカー 1日あたり最大30店舗程度
- (2) テント 1日あたり最大10店舗程度(1区画:3m×3m程度)

※ 希望者多数の場合は公開抽選により決定いたします。また、出店場所についても同様となります。

5 出店料

3,000円/日(雑貨販売は1,000円/日)

※ 出店料は当日、係員が集金いたしますので、釣銭のないようご協力願います。領収書はその場でお渡しします。

6 備品及び電源の使用について

- (1) 販売に必要な備品については、全て出店者が用意してください。
- (2) 電源に関しては、公園の電源(コンセントBOX)を使用することができないため、必要な場合は、発電機等を各自用意してください。

7 出店資格

出店者は、次の何れかの条件を満たす個人、法人、任意団体であること。ただし、想定される店舗数が確保できなかった場合、以下の範囲を拡大する場合があります。

- (1) 土浦市に在住する者
- (2) 以下の地域で営業する者(営業許可書の住所が以下の地域にあるもの)
 - ① 土浦市 ② つくば市 ③ 阿見町 ④ かすみがうら市 ⑤ 石岡市
 - ⑥ 美浦村 ⑦ 牛久市 ⑧ つくばみらい市 ⑨ 守谷市 ⑩ 取手市
 - ⑪ 龍ヶ崎市 ⑫ 利根町 ⑬ 河内町 ⑭ 稲敷市
 - ⑮ 過去に水郷桜イルミネーションへの出店実績がある者

8 出店者の制限

次の項目に掲げる者は出店することが出来ません。

- (1) 未成年者
- (2) 破産者であって復権していない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団の構成員であると認めるに足りる相当の理由のある者又はその繋がりがあると認められる者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続の申立てがなされている事業者及び会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更正手続の申立てがなされている事業者
- (5) 市税を滞納している者(他市に在住する者は居住地の税とする。)
- (6) 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められた者
- (7) 前各号に掲げるもののほか、推進委員会が不適當と認める者。

9 禁止品目

- (1) 公序良俗に反する商品又は法律で禁止されている商品、無認可商品、粗悪品等の不適切な商品若しくはサービスを提供するもの
- (2) 第三者の著作権、財産権、プライバシー等の権利を侵害するおそれがあるもの
- (3) 消費者被害の未然予防及び拡大防止の観点から適切でないもの
- (4) 青少年の保護及び健全な育成の観点から適切でないもの
- (5) 消費期限及び賞味期限が過ぎた飲食物又は当該飲食物を使用して調理したもの及び当推進委員会が不適當と判断したもの
- (6) 前5号に掲げるもののほか、推進委員会が不適切と判断したもの。

10 申請方法(募集から出店までの手続きの流れ)

- (1) 募集受付期間 **令和7年9月18日(木)～10月17日(金)必着**

(2) 提出書類

- ① 水郷桜イルミネーション「ほしぞらマルシェ」出店申請書
- ② 食品営業許可証の写し※飲食販売のみ
- ③ 生産物賠償責任保険等の証明書の写し※飲食販売のみ
- ④ 出店するキッチンカーの車検証の写し※キッチンカーのみ
- ⑤ 納付すべき市町村民税等の滞納がないことの証明書(取得から3カ月以内)

ア 個人事業主の場合

居住している市町村において課せられる市町村民税等の全項目についての「滞納がないことの証明書」、または「納税証明書(令和6年度)」。

イ 法人の場合

法人市町村民税についての「滞納がないことの証明書」、または「納税証明書(令和6年度)」。

※ ②～⑤の提出書類については、既に通常出店者として申請済み(提出済み)の場合は不要。

(3) 書類の提出方法

出店申請書様式は霞ヶ浦文化体育会館1階管理事務所窓口で受け取るか、水郷桜イルミネーションの公式ホームページよりダウンロードをお願いいたします。

出店申請書に必要な事項を記入し、その他提出書類を添えて霞ヶ浦文化体育会館内1階管理事務所窓口へ直接ご提出、又はメールにてご提出ください。

なお、メールでのご提出の場合は、送信後に必ず電話にて事務局(029-823-4811)に連絡をお願いいたします。

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ① 内容確認(審査) | 令和7年10月20日(月)～ |
| ② 出店許可書及び許可証の送付 | 令和7年10月24日(金)～ |
| ③ 公開抽選日 | 令和7年10月31日(金)14時00分～ |

※観覧希望者はお越しく下さい

1.1 出店者の選考方法

提出された書類を審査の上、決定します。審査等に関する問い合わせについては、一切応じられませんのでご了承ください。

1.2 営業の許可条件

出店にあたり、次に掲げる事項について遵守すること。

- (1) 指定場所以外での販売を行わないこと。また、販売時間及び区画を遵守すること。
- (2) 出店場所及び周辺の美化に努めること。また、退園時は周辺を清掃し、原状復帰すること。
- (3) 必要以上の営利目的となる広告物等の設置を行わないこと。
- (4) 保健所の許可が必要な商品を販売する場合は、事前に出店者の責任で申請し、その許可書の写しを提出すること。
- (5) 食品衛生法等の法令及び基準を守り、適正に販売すること。
- (6) 出店の際に出るゴミ(飲食後の販売物のゴミを含む)は店舗ごとに持ち帰ること。
- (7) 通行の妨げとなる場所にテーブル・イス等の備品を設置しないこと。
- (8) 火気を使用する場合は、周辺の安全対策と火災防止に努めること。
- (9) プロパンガス及び発電機等を使用する場合には法令に定める安全基準を遵守すること。また、消火器を用意すること。
- (10) 申請書記載以外の商品等を販売しないこと。
- (11) 出店権利の第三者譲渡及び貸与をしないこと。
- (12) 危険物等を持ち込まないこと。
- (13) 搬入及び搬出時は、公園利用者の安全に配慮すること。また、車両等を園内で移動させるときは、ハザードランプを点滅させ最徐行(10km/h以下)すること。
- (14) 公園内の施設、工作物及び設備等を損傷した場合には、速やかに事務局に報告するとともに出店者の責任において原状回復すること。
- (15) 出店に際しての事故、苦情等については出店者がその責任の一切を負うものとする。また、不測の事態等が生じた場合には、誠実かつ適切な対応をするとともに、その情報を事務局に報告すること。
- (16) 他人に迷惑又は危害を及ぼす恐れのある行為をしないこと。

- (17) 市又は推進委員会主催のイベント等への参加及び協力を努めること。
- (18) 出店の申請をしたキッチンカー及びテントを無断で変更をしないこと。
- (19) 事務局に無断で出店を取りやめないこと。なお、出店を取りやめる場合は、速やかに事務局に報告するとともに、自店が運営するホームページやSNS等で周知すること。
- (20) 調理用水及び排水等については、園内設備の使用が禁止のため、営業に必要なものは全て出店者が用意すること。
- (21) 搬入・搬出時は必ずバリケードの開閉をすること。
- (22) ほしぞらマルシェ終了後に出店日ごとの売上金額を事務局に提出すること。
- (23) この要項又は公序良俗に反する行為を行い、出店を許可することが適切でないとき認めるときは、出店の許可を取り消すことがあります。なお、この場合に出店者に損害が生じても推進委員会は補填、賠償等の責任は一切負いません。
- (24) 前各号に掲げるもののほか、当推進委員会が必要と認める事項を遵守すること。

1.3 出店許可証の掲示

搬入時ダッシュボード等外から見える場所に掲出してください。

1.4 駐車場

テントで出店される方は、公園内駐車場をご利用ください。

1.5 消防点検

15時30分から16時頃に消防署による点検を予定していますので、それまでには準備を完了していただきますようお願いいたします。

1.6 その他

(1) 中止について

雨天等によりほしぞらマルシェを中止する場合には、開催当日、10時に水郷桜イルミネーションホームページにて発表いたしますので、各自ご確認ください。

(2) 災害の対応、感染症防止等については、事務局係員の指示に従ってください。

1.7 問合せ先

水郷桜イルミネーション推進委員会事務局

住所：〒300-0835 茨城県土浦市大岩田1051番地

(一財)土浦市産業文化事業団（霞ヶ浦文化体育会館内）

電話：029-823-4811 FAX：029-823-4812

e-mail：t-jigyoudan@suigo.jp

1.8 公式ホームページ

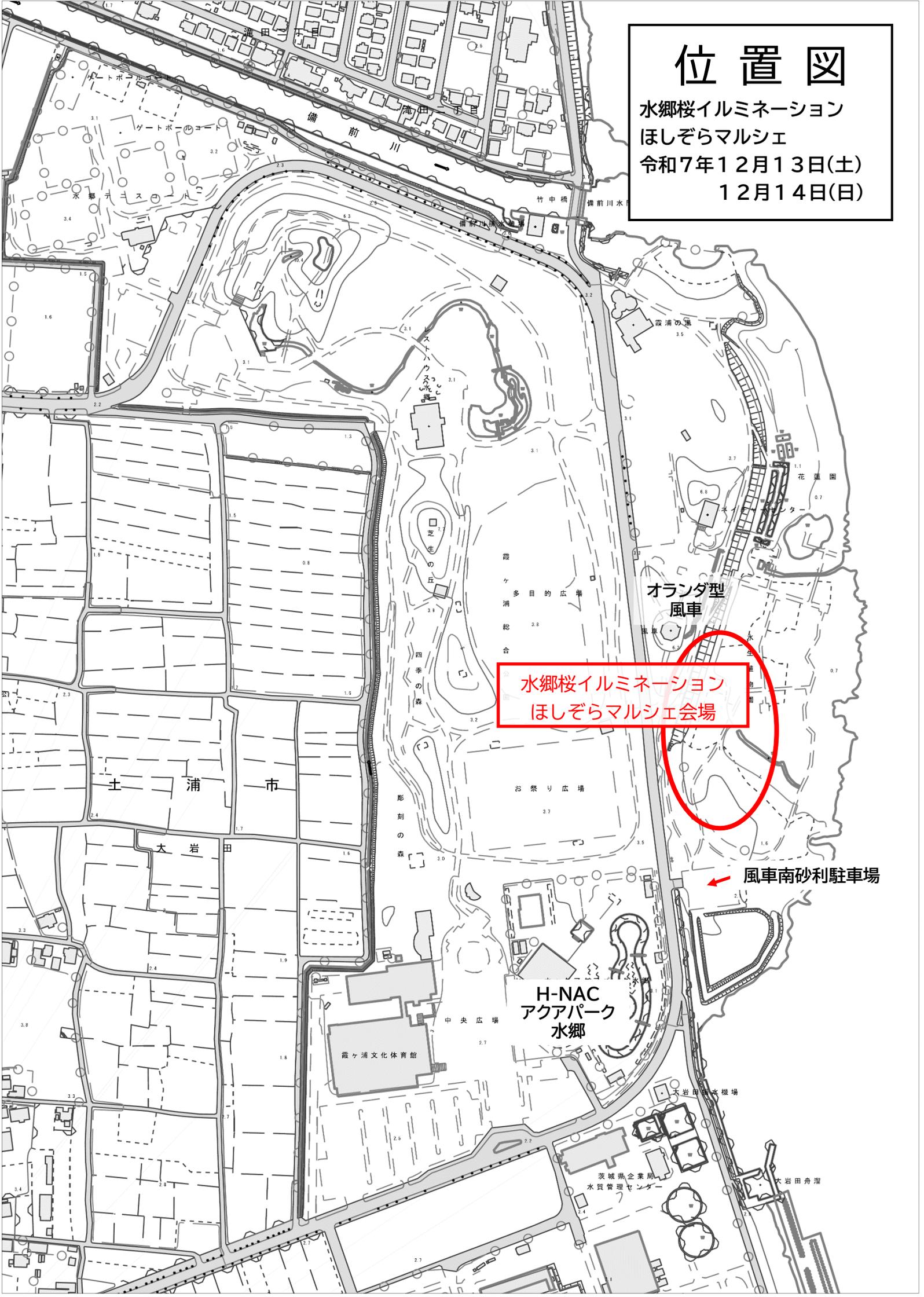
<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/kanko-bunka-sports/sangyobunkajigyodan/event-info/suigosakura-illumination/>

1.9 公式Instagram

https://www.instagram.com/suigo_sakura2023/

位置図

水郷桜イルミネーション
ほしぞらマルシェ
令和7年12月13日(土)
12月14日(日)



水郷桜イルミネーション
ほしぞらマルシェ会場

オランダ型
風車

風車南砂利駐車場

H-NAC
アクアパーク
水郷

土 浦 市

大 岩 田

霧ヶ浦文化体育館

中央広場

お祭り広場

霧ヶ浦多目的広場
総合

芝生の丘

四季の森

彫刻の森

花道園

水郷センター

水郷公園

水郷動物園

水郷植物園

水郷水車園

愛知県企業局
水質管理センター

大岩田舟溜

令和7年12月13日(土)・14日(日)

「ほしぞらマルシェ」レイアウト

①～③⑩キッチンカー ①～⑩テント販売

